

松 浦 地 消 防 組 合  
平成 1 7 年度人事行政運営等の状況

平成 1 8 年 1 0 月

人事行政運営における公平性、透明性を高めるために、松浦地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成17年度の人事行政の運営状況を公表します。

<b>1 職員の任免及び職員数</b>	<b>1</b>
<b>2 職員の給与の状況</b>	<b>1</b>
(1) 給与の状況	
(2) 初任給の状況	
(3) 級別職員数の状況	
(4) 職員の手当の状況	
<b>3 勤務時間その他の勤務条件の状況</b>	<b>4</b>
(1) 職員の勤務時間	
(2) 有給休暇の取得状況	
<b>4 職員の分限及び懲戒処分の状況</b>	<b>5</b>
(1) 分限処分者数	
(2) 懲戒処分者数	
<b>5 サービスの状況</b>	<b>6</b>
<b>6 研修の状況</b>	<b>6</b>
<b>7 職員の福祉及び利益の保護の状況</b>	<b>7</b>
(1) 健康管理等に関する福祉の状況	
(2) 公務災害の発生状況	
(3) 勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況	

## 1 職員の任免及び職員数（平成17年度）

採用者数	定年退職者数	現 員 数	条例定数	再 任 用
0人	2人	79人	80人	0人

平成18年4月1日付けで3人採用している。

## 2 職員の給与の状況

### （1）給与の状況（平成17年4月1日現在）

行政職給料表

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.0歳	320,600円	393,600円

### （2）初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額
大 学 卒	166,500円
短 大 卒	154,300円
高 校 卒	143,300円

### （3）級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

職務の級	標 準 的 な 職 務	職 員 数	構 成 比
1級	消防副士長、消防士	6人	7.6%
2級	消防副士長、消防士	8人	10.1%
3級	消防士長、消防副士長、消防士	16人	20.3%
4級	消防士長、消防副士長	2人	2.5%

5級	消防司令補、消防士長 (相当の経験を経た消防副士長)	9人	11.4%
6級	消防司令、消防司令補 (相当の経験を経た消防士長)	30人	38.0%
7級	消防司令長、消防司令	5人	6.3%
8級	消防監、消防司令長	3人	3.8%

#### (4) 職員の手当の状況

期末・勤勉手当(平成17年度)

一人当たり平均支給額	1,523,200円				
支給割合	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>3.0月</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>1.45月</td> </tr> </table>	期末手当	3.0月	勤勉手当	1.45月
期末手当	3.0月				
勤勉手当	1.45月				

退職手当(平成17年4月1日現在)

消 防 組 合	
	(支給率)
勤続20年	28.0875月分
勤続25年	43.335月分
勤続35年	60.99月分
最高限度額	60.99月分

特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
救急出動手当	救急自動車により出動した職員	1回につき 200円
危険手当	災害の業務に従事する職員	月額 500円
夜間特殊勤務手当	夜間に勤務する職員	一夜につき 300円

監督手当	管理職手当を支給されない係長以上及び出張所長の職にある職員	月額 3,000円
------	-------------------------------	-----------

#### 時間外手当

平成17年度支給実績	12,685,554円
職員一人当たりの支給実績 (平成16年度)	176,033円
職員一人当たりの支給実績 (平成17年度)	169,140円

#### その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者 13,500円 父母等2人まで6,000円 その他5,000円(扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は、6,500円、配偶者がいない場合の1人目は、11,000円) 16歳から22歳の子には、5,000円加算
住居手当	家賃月額23,000円以下は12,000円を控除し、23,000円を超える場合は、超える額の1/2を11,000円に加算した額 持ち家は、新築5年まで2,500円
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者は、2キロ以上の距離区分に応じて算定
管理職手当	給料月額の12%以内
休日勤務手当	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で乗じて得た額
夜間勤務手当	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額

特別職の報酬の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 年 額 等
給 料	管 理 者	30,000円
	副管理者	28,000円
	収 入 役	26,000円
報 酬	議 長	23,000円
	副 議 長	21,000円
	議 員	19,000円
	監査委員	知識経験者から選出 20,000円
		組合議員から選出 10,000円

### 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間

日勤者

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休 息 時 間	休 憩 時 間
40時間	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～午後0時 15分まで 及び午後3時～ 午後3時15分 まで	午後0時15分～ 午後1時まで

隔日勤務者

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休 息 時 間	休 憩 時 間
40時間	午前 8時30分	翌日の午前 8時30分	昼間は日勤者に同じ 午後6時～午前8時 30分の間で30分 (状況に応じ当務 隊長が割り振る)	昼間は日勤者に同じ 午後5時15分～ 午後6時までの間 で45分 (状況に応じ当務 隊長が割り振る)

( 2 ) 有給休暇の取得状況 (平成 17 年中)

総付与日数 ( A )	総使用日数 ( B )	対象職員数 ( C )	平均取得日数 ( B ) / ( C )	取 得 率 ( B ) / ( A )
2 , 9 3 5 日	9 2 7 . 7 5 日	7 9 名	1 1 . 7 4 日	3 1 . 6 %

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

( 1 ) 分限処分者数 (平成 17 年度)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 格	計
勤務成績がよくない場合	-	-	-	-	0
心身の故障の場合	-	-	-	-	0
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0
計	0	0	0	0	0

( 2 ) 懲戒処分者数 (平成 17 年度)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 格	計
法令に違反した場合	-	-	-	-	0
職務上の義務に違反し、又は、職務を怠った場合	-	-	-	-	0
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0

全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	-	-	-	-	0
計	0	0	0	0	0

## 5 サービスの状況

区 分	承認件数
職務に専念する義務の免除	0
営利企業等の従事許可	0

## 6 研修の状況

教育機関	区 分	研 修 種 別	受講者数
長崎県消防学校	初 任 教 育	初任科	1 人
	幹 部 教 育	初級幹部科	2 人
	専 科 教 育	火災調査科	2 人
		救急科（標準）	1 人
		救急救命士気管挿管講習	2 人
救助科	1 人		
九州研修所	救急救命士	養成課程	2 人
消防大学校	総合教育部	幹部研修科	1 人

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康管理等に関する福祉の状況

区 分	内 容 等	受診者
市町村共済組合事務	人間ドック助成	30人
安全衛生事務	定期健康診断(7項目)	50人
	産業医による健康講話(年1回)及び 職場巡回指導	全職員対象
互助会補助	各種行事(スポーツ大会等)への助成	——

### (2) 公務災害の発生状況

平成17年度中の公務災害又は通勤災害発生件数		
公務災害	災害現場での負傷	該当なし
	その他の負傷	1件
通勤災害		該当なし

### (3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置の要求	要求なし
-------	------

### (4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て	申立てなし
-------	-------